

当健康保険組合の平成23年度の決算が、先日開催された組合会で可決・承認されましたので、その概要をお知らせします。

平成23年度決算のポイント

■一般勘定

①収入

(単位：千円)

(単位：円)

科 目	決算額	被保険者1人当たり額
①健康保険収入	3,999,996	461,254
調整保険料収入	79,870	9,210
繰越金	200,000	23,063
②繰入金	1,400,000	161,439
国庫補助金収入	4,330	499
特定健康診査等事業収入	14,516	1,674
財政調整事業交付金	26,879	3,100
雑収入	172,604	19,904
収入合計	5,898,195	680,142
経常収入合計	4,075,970	470,015
経常収支	-929,950	-107,236

決算基礎数値

平均標準報酬月額

419,955円

被保険者数 8,672人

健康保険料率

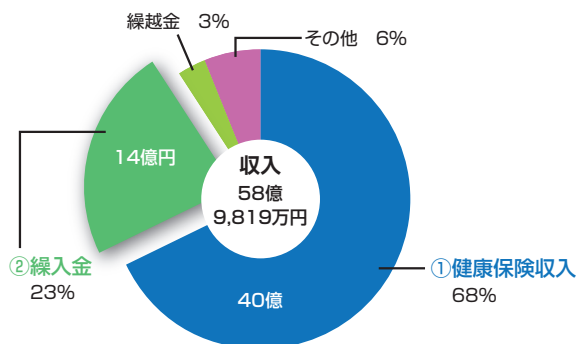
1000分の68

②支出

(単位：千円)

(単位：円)

科 目	決算額	被保険者1人当たり額
事務費	122,128	14,083
③保険給付費	1,978,466	228,145
④納付金	2,231,646	257,339
⑤保健事業費	663,462	76,507
還付金	258	30
営繕費	225	26
財政調整事業拠出金	79,798	9,202
連合会費	1,515	175
積立金	5,000	577
その他	3,450	398
支出合計	5,085,948	586,479
経常支出合計	5,005,920	577,251

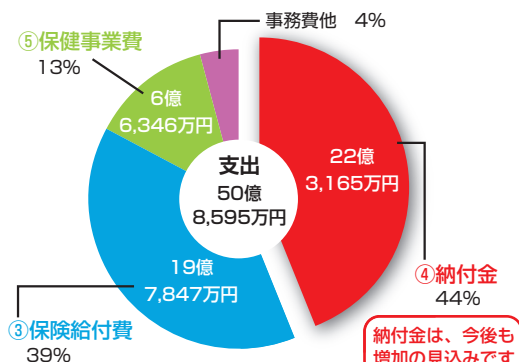


①健康保険収入

組合員と会社から納めていただく保険料で支出をまかなうのが本来です。

②繰入金

積立金14億円の繰り入れによって収支のバランスをとっています。



納付金は、今後も増加の見込みです

③保険給付費

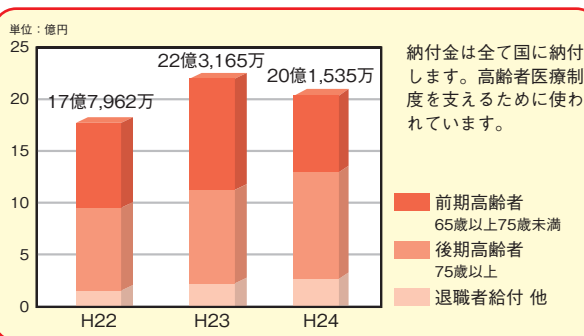
病気やけがをした時の医療費・手当金として使われます。

④納付金

他制度への拠出金となります。多くの組合が赤字となっている原因です。

⑤保健事業費

健診・保健指導、各種補助制度、保養所利用補助金等健康づくりに使われます。



■介護勘定

①収入

(単位：千円)

(単位：円)

科 目	決算額	介護保険第2号被保険者たる被保険者等1人当たり額
介護保険収入	304,873	81,999
国庫補助金受入	0	0
雑収入 利子収入	0	0
収入合計	304,873	81,999

②支出

(単位：千円)

(単位：円)

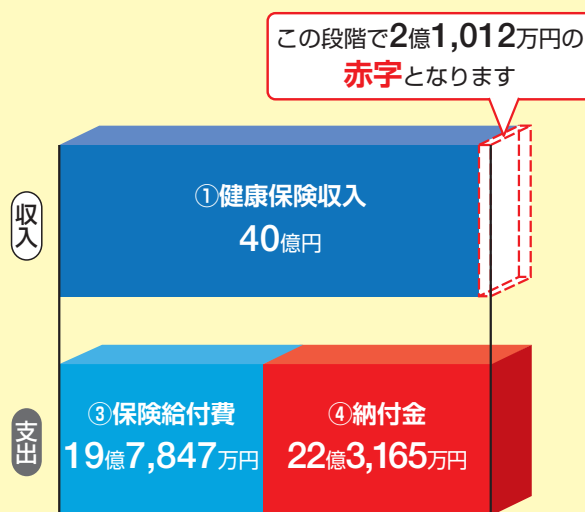
科 目	決算額	介護保険第2号被保険者たる被保険者等1人当たり額
介護納付金	280,349	75,403
介護保険料還付金	19	5
積立金	15,601	4,196
支出合計	295,969	79,604

決算のあらまし

全国の健保組合は、高齢者医療制度を支えるため、④納付金の負担により、大変厳しい財政状況にあります。当健康保険組合も例外ではなく、平成23年度の決算は経常収支で赤字となっています。

みなさんと会社から納めていただく健康保険料が、健康保険組合の主たる収入です。平成23年度の当組合の①健康保険収入は40億円。この範囲内で、当組合の事業を行うのが理想的な姿です。

健保組合の主たる支出は、みなさんとみなさんのご家族が病気やけがをしたときの医療費や手当金などの③保険給付費で、19億7,847万円です。そして、それと並び大きな支出が、高齢者医療制度を維持するための費用となる④納付金（前期高齢者納付金・後期高齢者支援金・退職者給付拠出金・老人保健拠出金）で、22億3,165万円です。④納付金は法に定められた算式に基づいて算定され、全額を国に納付しなければなりません。



当組合の③保険給付費と④納付金を合計しますと42億1,012万円となり、①健康保険収入40億円のみではまかなえないことがわかります。

③保険給付費は組合員のみなさんが健康保持増進に努められること、医療費の賢い使い方を徹底していただくことで縮小することが可能です。

しかし④納付金については、高齢化が進む中で制度（法律）がかわらない限りは、今後もより強く健保組合の財政を圧迫することが予測されます。健康保険組合の財政が困窮しているのは、まさにこうした状況があってのことです。

決算のポイント

- 被保険者1人当たりの保険給付費は、平成22年度より6,680円増加しました。（3%増）
- 被保険者1人当たりの納付金は、平成22年度より52,148円増加しました。（25%増）
- 引き続き健康管理事業に重点を置いて保健事業を実施しました。

- これまで保険料だけでは足りない収入を補うために、積立金を取り崩してきました。しかし積立金には限りがあります。一方で、保険給付費や高齢者医療制度を支えるため拠出する納付金は今後も増加していく見込みです。このような支出増にどうやって対応するか考えなくてはなりません。
- 当組合の保険料率は、平成24年度も引き上げましたが、まだ低率（1000分の70）です（協会けんぽ1000分の100）。収入と支出のバランス、今後の社会情勢などを考慮すると、さらに保険料率を引き上げることを検討する必要があります。
- 組合員のみなさんにはよい生活習慣を取り入れ、健康を保ち、医療費の節減に努めていただくことを心がけられますように、ご理解とご協力をお願いします。当組合では今後も健康づくりをサポートする各種保健事業には力を入れていきます。